

発達障がいへの対応を行っている医療機関リスト（福岡地区）

平成29年12月1日現在

医療機関名	郵便番号	所在地	電話番号	発達障がいのある診療科等を	が対象児として（者）いる年齢層障	事前予約の要否	他機関の紹介状の要否	診療時間	発達障がい児(者)に対して実施している項目																			
									①:発達障がいの診断	②:知能検査の実施	③:二次的障害への対応	④:薬物療法	⑤:言語療法	⑥:心理療法	⑦:医師によるカウンセリング	⑧:医師以外のスタッフによるカウンセリング	⑨:デイケア・療育支援	⑩:家族支援(家族のカウンセリングや育て方指導など)	⑪:療育手帳の意見書作成	⑫:精神保健福祉手帳の診断書作成	⑬:自立支援医療(精神通院医療)の診断書作成	⑭:障害程度区分(障害支援区分)認定の意見書作成	⑮:特別児童扶養手当認定の診断書作成	⑯:障害年金の診断書作成	⑰:成年後見の診断書作成	⑱:他機関との連携(発達障害者支援センターなど)	⑲:市町村への手続き等支援	⑳:その他
									(1)自閉症(知的障がいあり)	(2)自閉症(知的障がいなし)	(3)アスペルガー症候群	(4)その他の広汎性発達障がい(知的障がいあり)	(5)その他の広汎性発達障がい(知的障がいなし)	(6)学習障がい(LD)	(7)注意欠如/多動性障がい(ADHD)	(8)その他(未検査含む)												
日本筋ジストロフィー協会 福岡診療所	811-1202	那珂川町片縄西 3-5-4	092-953-4023	心療内科 小児科 児童精神科 神経内科	乳幼児 小学生 中学生 16～18歳 18歳以上	必須	紹介状は不要	小児・児童精神科 月・火・金曜日:9時30分～12時、13時30分～16時 ※一人あたりの診療時間は2時間程度	①②③④⑦⑩⑪	①③⑦⑩⑪	①③⑦⑩⑪	①②③⑦⑩⑪	①③⑦⑩⑪	①②③⑤⑦⑩⑪	①③④⑦⑩⑪	①③⑤⑦⑩⑪ ⑫:身体障害者 診断書の作成、 先天的疾患に関する 遺伝相談												